

野生いのしし由来の病原体侵入に要注意！

岐阜県岐阜市の豚コレラ発生農場から10 kmの範囲内で確保された死亡いのししから、豚コレラウイルスの遺伝子が検出されました。

養豚場での発生原因が野生動物である可能性もありますので、野生動物からの病原体侵入防止対策を徹底いただきますようお願いいたします。

経緯

- (1)9月8日、岐阜県中央家畜保健衛生所の検査により豚コレラの疑いが生じたため精密検査を実施したところ、9月9日、豚コレラの患畜であることを確認しました。
- (2)9月11日、飼育豚の殺処分、埋却、農場内の消毒など防疫措置を完了しました。
- (3)9月14日、発生農場から半径10kmの範囲内で確保された死亡いのししから、豚コレラを否定できない結果が出ました。

野生動物からの病原体侵入防止の徹底をお願いします！

- ・消毒による人・車両等を介したウイルスの侵入防止対策
- ・飼養豚の毎日の健康観察による異常豚の早期発見・早期通報
- ・肉及びに肉製品を含み又は含む可能性のある食品残さの適正使用
- ・死亡豚と野生動物との接触防止、家畜が死亡した際は処理するまでの間、野生動物に荒らされないように保管

豚コレラの症状

- ・豚コレラウイルスにより起こる豚、いのししの熱性伝染病で、強い感染力と高い致死率が特徴。
- ・感染豚は唾液、涙、糞尿中にウイルスを排泄し、感染豚や汚染物品等との接触等により感染が拡大する。
- ・治療法は無く、発生した場合の家畜業界への影響が甚大であることから、家畜伝染病予防法の中で家畜伝染病に指定されている。

家畜に異常等があれば、すぐに当所まで連絡をお願いします！

京都府中丹家畜保健衛生所 福知山市字半田371-2
TEL 0773-25-1860 FAX 0773-25-1861
(休日・夜間は転送されます)